

# 若年層の投票率向上推進計画策定スケジュール（予定）

令和5（2023）年1月30日 現在

年度	選挙	パイロット事業	ワーキンググループ (WG)	年度	選挙	パイロット事業	ワーキンググループ (WG)
令和3 (2021) 年度	4			令和4 (2022) 年度	4		
	8	<b>8月26日</b> パイロット事業（常時啓発） 主権者教育オンライン講演会  講師：政治解説者 篠原文也氏 当日視聴者：87名	自由参加（DVD配布）  9月16日 <b>第1回WG</b> ◎事業説明・課題の抽出 ・なぜ、若者の投票率は低いか ・どうしたら投票率が向上する について意見交換		5		5月31日 <b>第3回 WG</b> ◎計画（骨子案）の検討
	9				7	7月10日執行参議院議員通常選挙  パイロット事業（選挙時啓発） ・子連れ投票促進メッセージ カード作成・配布 ・若者向けターゲティング広告 （動画・バナー）	
	10	10月31日執行衆議院議員総選挙  パイロット事業（選挙時啓発） 若者向けターゲティング広告 （動画・バナー）			9		9月27日 <b>第4回 WG</b> ◎計画（素案）の検討
	12	2月8日 パイロット事業（常時啓発） 若年層向けオンラインセミナー  講師：時事YouTuber たかまつなな氏 参加者：49名	自由参加（DVD配布）  2月25日 <b>第2回 WG</b> ◎課題・論点の整理と対応策の 検討 ・第1回WG、R3年度事業を踏まえ、 啓発の方策等について意見交換		10 11 12		
	衆議院選挙（10月31日執行）			1		計画（素案）に対する パブリックコメントの実施	
				2			1月30日 <b>第5回 WG</b> ◎計画（最終案）の検討 →選挙管理委員会（2月）で議決
				3			

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方（案）】

「若年層の投票率向上推進プラン（素案）」に対する意見募集を行った結果、4名の方から計15件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項 目	意 見 の 内 容	意 見 に 対 す る 考 え 方
現状と課題について	<p>プランにも記載のとおり、投票率の目標数値の設定は現実的ではないと思う。</p> <p>民間企業に勤務していた経験からすると、目標数値を決めると数値ありきの取組や運用がなされかねない。現状では投票率を決める要素として大きいのは、候補者の顔ぶれではないだろうか。先日の宮崎県知事選挙がその良い例だと思う。また、実施時期や当日の天候によっても左右される。若年層の投票率向上を目指す今回のプランの主旨を重視して若年層と他の年齢層の投票率の乖離を少なくすることを前提に取り組みと良いと思う。</p>	<p>若年層の投票率がとりわけ低いことは大きな課題であると認識しております。</p> <p>そのため、本プランにおいて掲げる3つの取組方針である「惹きつける啓発活動」、「未来の有権者の育成」、「社会総がかりの体制づくり」に基づいて事業を検討・実施することで、若年層の投票率向上に繋げ、他の年齢層との投票率の差が縮小するように取り組んで参ります。</p> <p>また、実施事業の検証を重ねることにより、事業の改善・強化を常に図って参ります。</p>
取組例について	<p>全体として有効だと感じられる活動が多く、ぜひ積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>本プランにおける取組例として掲げている事業を中心として、各種事業の改善・強化を推進していくことで、効果的な取組の充実を図って参ります。</p>
取組例について	<p>選挙啓発資材のデザインに、価値観の近い若手デザイナーや学生を起用するのは、とても良いと思う。政治は難しく近寄りがたい印象があるので、なるべくポップに発信してほしい。</p> <p>デザインや文面などが魅力的なものでないと、見ないで捨てられる危険性がある。</p> <p>文面は、政党の活動内容や投票時の注意事項などを分かりやすく書いたもののほか、投票所の場所や投票時間、投票するメリットや投票しないことのデメリットを伝える内容も良いと思う。</p>	<p>選挙啓発資材のデザインについては、「惹きつける啓発活動」のコンセプトに基づき、「若者にとって魅力ある内容」となるよう、常に若手デザイナーや学生を起用する等の工夫を図って参ります。</p> <p>文面の御提案については、今後の選挙啓発資材の具体的な内容検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>

取組例について	<p>デジタル広告は良い案だと思う。若年層は何事もほぼ携帯で済ませてしまうので、ポスターなどを見ることはほとんどない。</p> <p>高校生はSNSとの親和性が非常に高く、若者向けのSNSでの発信をすることによって、投票率が上がる可能性が考えられる。</p>	<p>若年層の投票促進を図るため、「惹きつける啓発活動」の取組例として、「若年層向けデジタル広告の配信」を掲げております。</p> <p>御意見を踏まえ、ツイッター等のSNSを活用した選挙啓発の推進についても積極的に検討して参ります。</p>
取組例について	<p>親子連れ投票促進事業は、選挙に対する良いイメージを持ってもらう効果が期待でき、良い案だと思う。</p> <p>投票所に未就学児や小中学生の子どもに来てもらう仕組みが効果的と考えられる。</p>	<p>「未来の有権者の育成」の取組例として掲げている「親子連れ投票促進事業」の中で、親子連れ投票の周知・促進を図る取組や、子どもにとって親子連れ投票の体験がより記憶に残りやすくなるような取組を検討・実施して参ります。</p>
取組例について	<p>選挙出前講座を実施するのは良い取組だと思うが、一方的な講義形式では途中で関心が薄れてしまい効果が薄いと思う。クイズを出す等双方向形式にしたり、具体例でわかりやすい内容にしたりした方が、選挙を身近に感じてもらえると思う。</p> <p>模擬投票だけでなく、実際の投票所を高校に設置することも効果的であると考えられる。</p>	<p>現在実施している選挙出前講座の中で、クイズを出題する時間を設けており、生徒等からも好評を得ております。</p> <p>御意見を踏まえ、より具体的でわかりやすく、生徒等が選挙を身近に感じられるような出前講座の内容を引き続き検討して参ります。</p> <p>高校における期日前投票所の設置は、若年層の投票率向上に資する側面もあるため、(期日前)投票所の設置・運営を担う市町選挙管理委員会に対して先進事例を紹介するなど、積極的に働き掛けを行って参ります。</p>
取組例について	<p>県では、平成26年度から地域連携教員を各公立学校(小・中・高・特)に1名設置しており、地域との連携窓口となっていることから、外部と連携をしやすい体制整備がされている。特に高校の段階は、有権者となる年齢に一番近いことから、投票所の事務を高校生に手伝ってもらったりすることや、高校教員等に作成委員を委嘱して学習プログラムを作成したりすることなどが投票率向上に向けた方法として考えられる。</p>	<p>「未来の有権者の育成」の取組例として、中高生による投票所等における啓発の先進事例を市町選挙管理委員会に紹介することを掲げているほか、「社会総がかりの体制づくり」の取組例として、学校や教育委員会との連携の強化について盛り込んでおります。</p> <p>御提案を踏まえながら、市町選挙管理委員会や学校、教育委員会と連携して実施する事業の充実を図って参ります。</p>

<p>取組例について</p>	<p>若い社会人の投票率を上げるために、企業等に協力してもらうのは非常に良い取組で効果があると思う。</p> <p>企業等において、職場研修の際に、投票することの大切さを教える機会を設けることや、勤務時間でも投票に行けるような配慮が必要であると感じた。</p> <p>一方で、社員等が、特定政党や候補者への投票を強制されたと誤解することがないように注意する必要はあると思う。</p>	<p>企業等における社員等に対する選挙啓発を効果的に実施するため、「社会総がかりの体制づくり」の取組例として、「企業等との連携の強化」を掲げております。</p> <p>具体的には、選挙啓発を支援する企業等の募集・登録を行い、社員等に対する投票参加の呼び掛けなど、企業等における選挙啓発に繋げていく事業を検討しております。</p> <p>事業の実施に当たっては、企業の政治的中立性に十分配慮し、各企業等において実施可能な範囲で御協力いただくこととしております。</p>
<p>取組例について</p>	<p>投票したら、スマートフォンを活用した特典などの策も有効であると考えられるので、御検討いただきたい。</p> <p>記念品は、最近のキャラクターなどを使用した「しおり」やお菓子などが考えられる。投票に行かないともらえないようなデザインの物だとなお良いのではないかな。</p>	<p>記念品については、「未来の有権者の育成」の取組例として掲げている「親子連れ投票促進事業」の中で、子どもをターゲットに、親子連れ投票を体験したことの記念となる物を作成・配布することとしております。</p> <p>子どもの将来の投票に繋げるため、親子連れ投票の体験がより記憶に残るような内容の物を検討して参ります。</p>

---

# 若年層の投票率向上推進プラン(案)

2023-2025

---

はじめに	1
現状と課題	2
取組方針	4
取組例①	5
取組例②	6
取組例③	7
プランの推進	9

令和5(2023)年1月  
栃木県選挙管理委員会

# はじめに

## プラン策定の背景と経過

選挙は、県民が主権者として政治に参加する最も重要で基本的な機会である。しかし、近年の投票率は低迷しており、とりわけ20歳代を中心とした若者の投票率は著しく低い水準にある。

このため、若年層<sup>※1</sup>の投票率向上を目的として、地域の様々な機関が連携協力し、選挙啓発事業を効果的に実践していくために、新たに「若年層の投票率向上推進プラン」を策定することとした。

計画内容や具体的な選挙啓発の方策等について検討するため、当事者である若者が自らの問題として考え、それを有識者等が支援する構成の「若年層の投票率向上推進計画策定ワーキンググループ」を令和3(2021)年度に設置し、議論を踏まえながらプランの策定を進めた。

## 推進期間

令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間とする。

## プランの位置付け

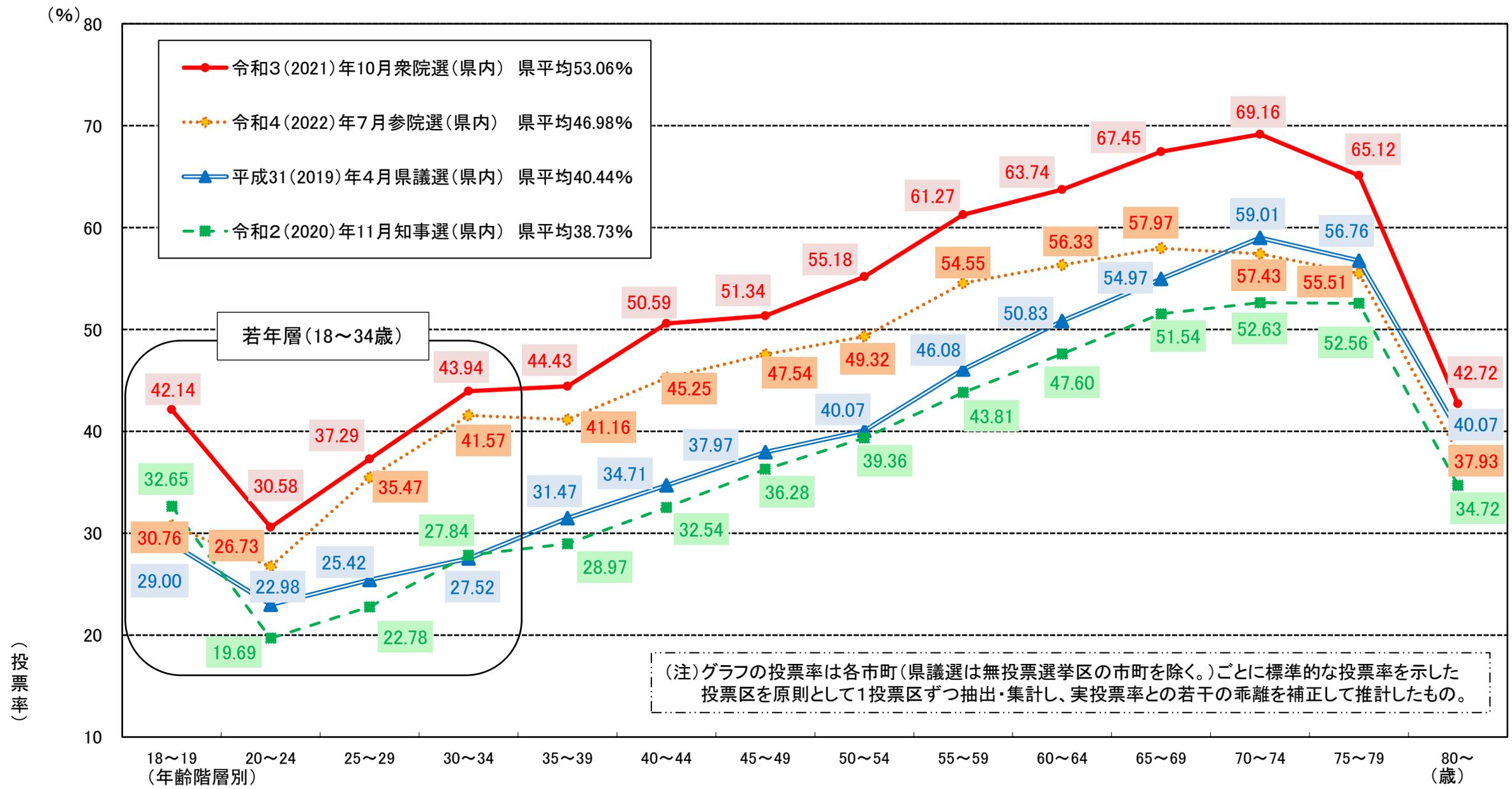
これまで、県選挙管理委員会では、若年層を含む有権者への選挙啓発計画として、毎年度明るい選挙推進運動要領の中で常時啓発の事業計画を定めているほか、県が管理する選挙<sup>※2</sup>に際しては臨時啓発計画(選挙時啓発の計画)を定め、取組を進めてきた。

本プランは、若年層や未来の有権者をターゲットとし、県選挙管理委員会が選挙啓発事業をより効果的に実施するための行動指針を定めるものである。また、本プランに基づき検討する具体的な取組事業は、各種選挙啓発計画における実施事業の充実に直接繋がるものである。

※1 このプランにおける「若年層」とは、18歳から34歳までの人を指すものとする。

※2 衆議院(小選挙区選出)議員、参議院(選挙区選出)議員、県議会議員、県知事の選挙(公職選挙法第5条)

# 現状と課題 一年齢階層別投票率の現状



# 現状と課題 一啓発事業における課題一

## 若者の政治・選挙離れ等を踏まえた啓発

若年層の低投票率の理由として、「面倒」「選挙に関心がない」といった、政治や選挙に対する消極的な意見が多い※1。

また、学校における政治教育が諸外国と比較して積極的になされていないことや、社会に出ると政治や選挙に関する学習の機会がほとんどないことも課題として挙げられている※2。

以上から、選挙や政治に対する関心、意識向上の推進を図る工夫や、児童生徒や学生、若年層の社会人をターゲットにした、より踏み込んだ啓発を推進することが求められる。

さらに、これらの啓発を広く展開していくためには、市町選挙管理委員会や教育機関、企業など、様々な組織等との連携について積極的に検討していくことが不可欠である。

## 状況に応じた適切かつ効果的な啓発

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症が拡大し、選挙も例外なく大きな影響を受け、選挙啓発についても、街頭啓発を中止せざるを得なくなるなど、対面により行う事業の見直しを迫られることとなった。一方で、コロナ禍は社会に急速なデジタル化をもたらし、選挙啓発の分野でもデジタル活用が進んだ。

このように、啓発事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、状況に応じた適切かつ効果的な啓発を実施していく必要がある。

## 目標の設定と事業の見直し

投票率については、天候や選挙の争点など様々な事情が総合的に影響することもあり、現実的かつ具体的な目標数値を設定することが難しいという実情がある。

その中で、投票率の向上を最大限図るためには、事業の実施時期、方法等を検証し、事業改善のための不断の見直しを行うこと(PDCAサイクルの実践)が重要であり、投票率の代わりに設定可能な目標を積極的に検討していくことが求められる。

※1 明るい選挙推進協会「第25回参議院議員通常選挙における若年層の意識調査」(国政選挙における最新の若年層の意識調査)

※2 常時啓発事業のあり方等研究会『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書』(H23.12)

# 取組方針 ー目指すべき方向性ー

## 課題

- ◆ 若者の政治・選挙離れ等を踏まえた啓発
  - 選挙や政治に対する関心、意識向上の推進を図る工夫
  - 児童生徒や学生、社会人をターゲットにした、踏み込んだ啓発
  - 様々な組織等との連携の積極的な検討

- ◆ 状況に応じた適切かつ効果的な啓発
- ◆ 目標の設定と事業の見直し

## 目指すべき方向性

### 取組方針Ⅰ

若者の関心を引き、選挙を身近に感じてもらう「**惹きつける啓発活動**」

【目指すべき方向性】 ➤ 若年層有権者の興味を引く内容の検討・実施

### 取組方針Ⅱ

将来の投票率向上のための「**未来の有権者の育成**」

【目指すべき方向性】 ➤ 子どもの原体験に残る(繋がる)啓発の検討・実施

### 取組方針Ⅲ

機関の垣根を越えた「**社会総がかりの体制づくり**」

【目指すべき方向性】 ➤ 様々な組織等と共同で実施できる啓発の検討・実施  
➤ 既存の事業における新たな連携を模索  
➤ 若者の声を事業に反映

## 効果的取組のための工夫例

- ✓ 訴求したいターゲットに合わせて広報媒体等を選定
- ✓ アンケート結果等の証拠に基づく事業の検討
- ✓ 好事例の収集・市町選挙管理委員会への事例紹介
- ✓ デジタル技術の効果的な活用
- ✓ とちぎ選挙ユースサロンを定期的を開催し、若者から意見等を募る
- ✓ 目標の設定の仕方を含めた事業の見直し

# 取組方針 一取組例①一

I

## 取組方針 I

若者の関心を引き、選挙を身近に感じてもらう「惹きつける啓発活動」

### コンセプト

- 概ね18歳から34歳までの生徒や社会人等に対する啓発
- 主に間近に控える選挙の投票率向上が目的
- 新規の啓発手法の検討に当たっては、「若者にとって魅力ある内容」を重視

### 取組例

#### □ 新有権者向け選挙啓発資料の作成

若者の関心を引き内容の選挙啓発資料を作成し、各学校において生徒に配布することで、新たに有権者となる高校3年生の政治意識の向上を図る。デザインについては、若手デザイナーや学生を起用するといった工夫を施す。

#### □ 若年層向けデジタル広告の配信

選挙時啓発として、若者向けの動画を作成の上、デジタルターゲティング広告により若者に向けて集中的に配信し、投票促進を図る。

#### □ 若年層を対象としたセミナー等の実施

オンライン形式で行うなど、若者が気軽に参加できるよう開催方法に配慮するとともに、講師や実施時期についても若者を意識して設定し、選挙や政治を身近に感じてもらえる内容でセミナー等を実施する。

#### □ 社会人向け選挙啓発資料の作成

若年層の社会人の投票促進を図るため、わかりやすく、コンプライアンスの観点から役に立ち、選挙への関心を高めることができる内容の啓発資料の作成を検討する。なお、啓発資料を利用してもらう際には、企業の政治的中立性に十分配慮する。

# 取組方針 一取組例②一

## Ⅱ

### 取組方針Ⅱ

#### 将来の投票率向上のための「**未来の有権者の育成**」

#### コンセプト

- 18歳未満の児童生徒等に対する啓発
- 主に将来行われる選挙の投票率向上が目的
- 新規の啓発手法の検討に当たっては、「体験活動」を重視

#### 取組例

##### □ 親子連れ投票促進事業の実施

- 児童の保護者に向けた親子連れ投票の周知と促進のための啓発資材を作成し、児童を介して保護者へ配布する。
- 主に小学生をターゲットに、親子連れ投票を体験したことの記念となる物を作成する。親から子どもへ手渡しする形をとるなど、家庭における選挙啓発に繋がるような取組とする。

##### □ 体験を重視した内容による選挙出前講座の実施

選挙出前講座において、生徒等の体験を重視した模擬投票を適宜実施する。その際、実際の投票箱や、投票用紙を模したものを使用するなど、実際の選挙をより具体的に意識し、身近に感じてもらうような工夫をする。

##### □ 投票所等における生徒による選挙啓発の実施

選挙啓発に協力してくれる中高生による投票所等における啓発について、先進事例を市町選挙管理委員会に紹介するとともに、検討のための意見交換を行う。

【参考】子どもの頃に親の投票について行ったことのある人・ない人の投票参加の比較



### 取組方針Ⅲ

機関の垣根を越えた「**社会総がかりの体制づくり**」

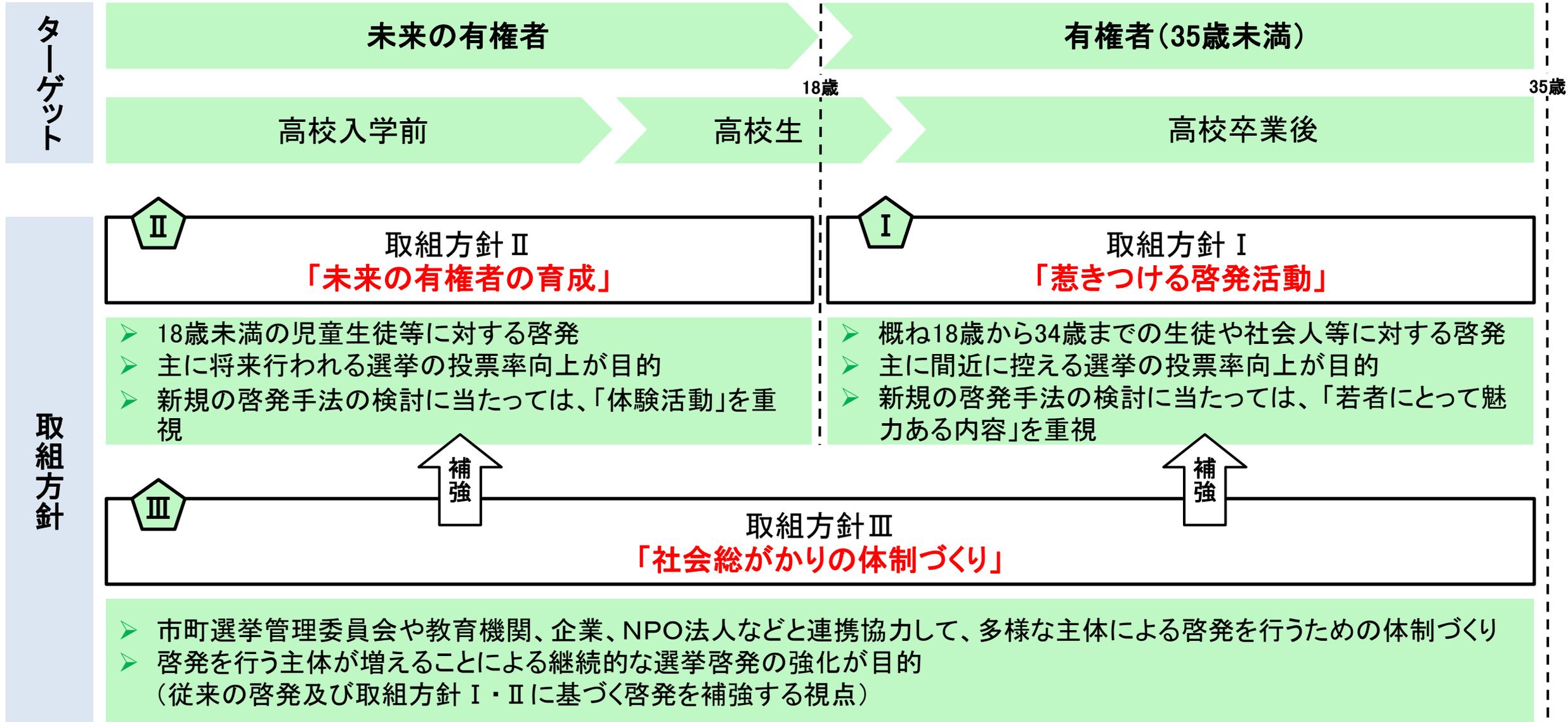
#### コンセプト

- 市町選挙管理委員会や教育機関、企業、NPO法人などと連携協力して、多様な主体による啓発を行うための体制づくり
- 啓発を行う主体が増えることによる継続的な選挙啓発の強化が目的（従来の啓発及び取組方針Ⅰ・Ⅱに基づく啓発を補強する視点）

#### 取組例

- **企業等との連携の強化**  
選挙啓発を支援する企業等の募集・登録を行い、社員等に対する投票参加の呼び掛けなど、企業等における選挙啓発に繋げていく。
- **家庭内における親子連れ投票等を通じた啓発の促進**  
親子間での選挙や投票に関する話題のきっかけとなるような取組を実施することにより、家庭内における啓発を促進する。
- **教育委員会や学校との連携の強化**  
啓発物の配布や出前講座・セミナーの実施などを通じて、主権者教育を推進している教育委員会等との協力関係を深めていく。  
また、選挙啓発を支援する大学等の募集・登録を行うほか、大学等の学内ポータルサイトなどを活用して積極的に選挙啓発を行う。
- **とちぎ選挙ユースサロンの活動の強化**  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に活動が縮小していたが、啓発事業の検討や見直しのため、「若者の意見をきく」場としてオンライン形式などで定期的を開催する。また、大学生等の参加者の募集を積極的に行い、サロンメンバーの増加を図る。
- **市町選挙管理委員会・市町明るい選挙推進協議会等との連携の強化**  
投票率向上のための取組（投票環境の向上に資する取組を含む。）に関して、市町選管との意見交換や先進事例の共有を積極的に行う。さらに、選挙啓発を担う市町明推協等も交えて意見交換を行う場を新たに設け、全県的に行う具体的な啓発事業を検討する。

# 取組方針 一まとめ



# プランの推進

## 推進体制

本プランは、若年層の投票率向上に向けた取組の指針となるものであり、行政（教育機関を含む。）のみならず、県民や企業等との連携によって、選挙啓発の効果的な展開を図ることができる。

また、各種事業の着実な改善・強化を推進するために、「重点取組事業」を毎年度決定することとし、PDCAサイクルにより柔軟に事業や目標設定の見直しを行う。

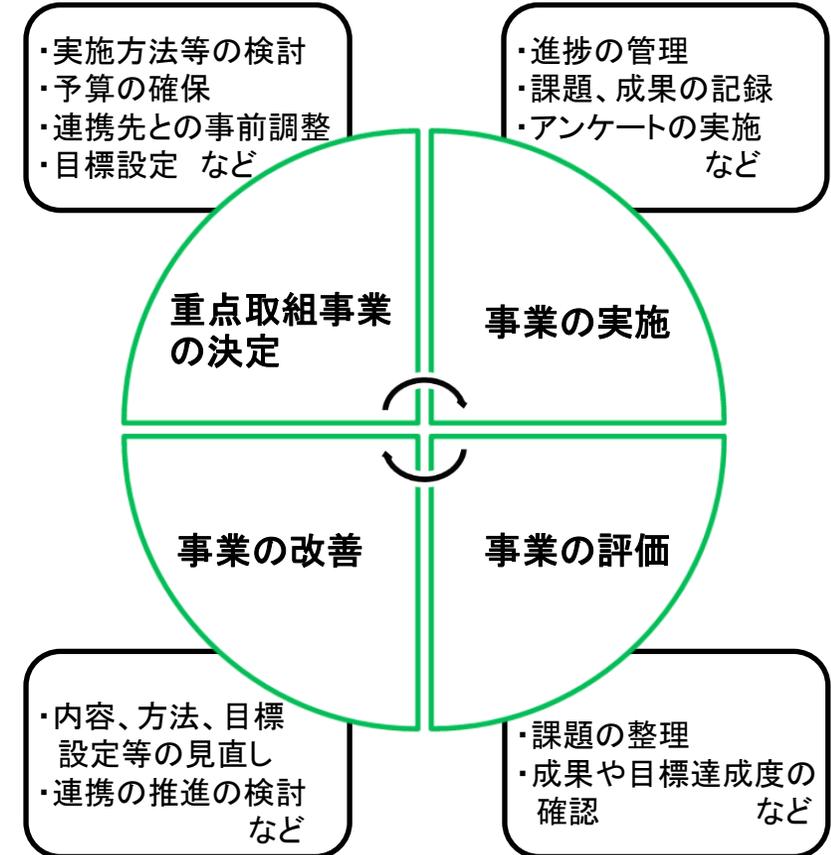
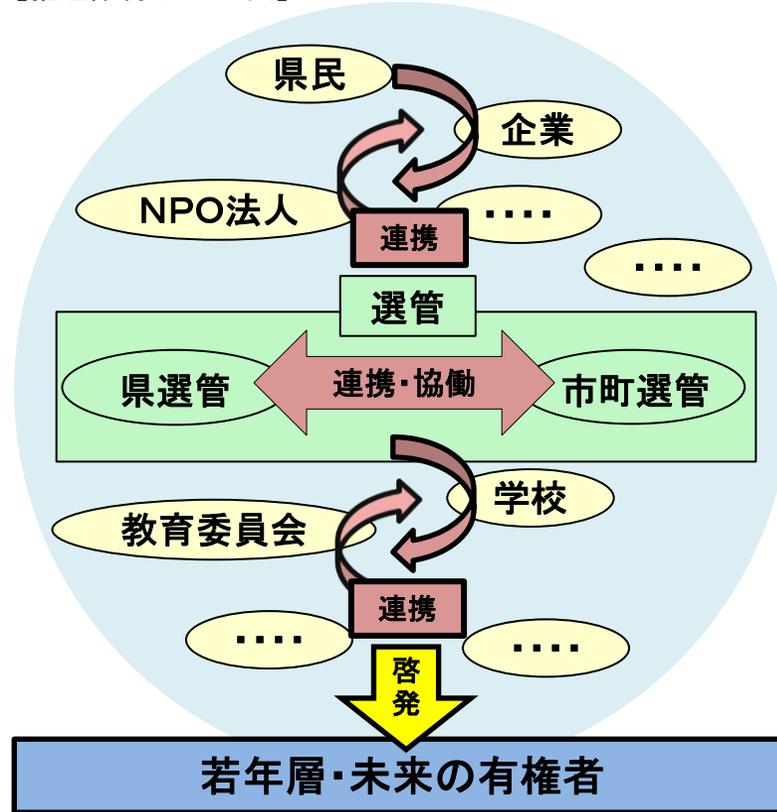
### 【重点取組事業について】

翌年度に向けた重点取組事業の決定に際しては、効果的な目標の設定が可能かどうかを積極的に検討する。

事業の検証に当たっては、目標の達成度を踏まえながら事業の内容や実施方法、目標設定の見直しを行う。

また、必要に応じてとちぎ選挙ユースサロンを開催し、若年層であるサロンメンバーから意見等を募り、事業の参考とする。

【推進体制イメージ図】



## 推進方針

重点取組事業を着実かつ効果的に推進するために、必要な財政的措置を適切に講じるとともに、事業の実施前後に関わらず、事業内容の改善を積極的かつ柔軟に図ることとする。